

開智アフタースクール利用規約

特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール

この利用規約（以下、「本利用規約」とします）は、特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール（以下、「当法人」とします）が運営する開智アフタースクール（以下、「アフタースクール」とします）の利用について適用します。

【1】入会の条件

- (1) 開智学園総合部（以下、「総合部」とします）に在籍している児童であること。
- (2) 本利用規約、利用のしおり及びその他当法人が定める方針に賛同し遵守して頂けること。

※保護者の就労等の条件はございません。

【2】入会の方法

アフタースクールへの入会には、別途定める入会申し込み手続きが必要となります。入会申し込み手続きの完了をもって利用契約が成立します。入会時、入会金、システム登録料を納めていただきます。入会を完了した児童を「会員」といいます。

※入会金、システム登録料は、指定の方法でお支払いいただきます。

※入会金、システム登録料は、原則ご返金いたしません。

【3】開室日・開室時間

アフタースクールの開室日・開室時間は、別途配布する「利用のしおり」、「毎月のお便り」、入会後はアフタースクール会員サイト「放課後 Plat」のスケジュール等をご確認ください。

【4】料金

- (1) 料金は別途配布する「料金表」「プログラムの案内」「毎月のお便り」をご確認ください。
- (2) 料金の徴収は、原則、入会時にご登録いただきました口座からの引き落としとします。引き落としの際、毎回、システム利用料をご負担いただきます。
- (3) 各種料金は、当法人の責任に伴う事情がない限り、原則いかなる場合もご返金いたしません。

【5】利用の種別

利用種別は「レギュラー利用」「スポット利用」があります。申し込みは放課後 Plat から行います。

利用方法の選択、変更は「利用のしおり」をご確認ください。

【6】プログラム

プログラムには「定期プログラム」「スペシャルプログラム」があります。

「定期プログラム」の内容・料金・申し込み方法は、別途配布する定期プログラム紹介にてお知らせいたします。

「スペシャルプログラム」の内容・料金・申し込み方法は、毎月のお便りやメールにてお知らせいたします。

【7】昼食、おやつ

(1) 長期休暇中等、アフタースクールが指定した日に、昼食の注文ができます。昼食の注文は事前の申し込みが必要です。また、別途料金がかかります。申し込み方法は「利用のしおり」または「毎月のおたより」等でご案内しますのでご確認ください。

(2) おやつ代はレギュラー利用料金またはスポット利用料金の中に含まれます。アフタースクールの指定の時間に通常利用されている会員に提供します。おやつを食べない場合でも、返金はいたしません。

※アレルギーをお持ちの方には安全を考慮し、おやつをご持参いただく場合があります。

【8】入室・退室方法

アフタースクールへの参加は各自、所定の場所に集合することを原則とします。

アフタースクールからの帰宅は、時間により、お迎え、スクールバス、自力下校（セカンダリー生のみ）が選べます。詳細は「利用のしおり」をご確認ください。

【9】利用中の傷病対応

利用中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時には以下の通りに対応します。

(1) 怪我・病気に関して、基本的にアフタースクールスタッフが対応します。

(2) 医師による診断、治療が必要と思われる場合は、保護者に連絡、許可をいただいた上、近隣医院の受診又は救急車の手配を行います。ただし、保護者に連絡が取れず、かつ緊急を要する場合はこの限りではありません。

※状況によっては保護者にお迎えをお願いする場合があります。

※アレルギー、既往症、服用中の薬等ありましたら前もって必ずお知らせください。

【10】学級閉鎖、学校休校時等の対応

総合部において、以下のような学級閉鎖・休校等が実施された場合は、アフタースクールも閉室します。その場合、レギュラー利用料金の払い戻しやプログラムの振替・返金はありません。

※安全が確保されると判断した場合は、総合部と相談の上開室いたします。ただし、大雨、雷、洪水などの警報が発令されているとき、登下校時の安全が確保できない可能性があるときなどは、原則、保護者による送り・迎えが必須となります。

- (1) 天候等による臨時休校及び緊急下校が実施された時
- (2) 大規模な感染症流行に伴う休校。※感染症による学級閉鎖の場合、該当学級の児童は利用できません。
- (3) 大地震警戒宣言等、大規模災害が予想される事態に伴う休校
- (4) 台風、地震等で施設が被害を受け、安全が確保できないと判断される場合
- (5) その他会員の身体生命に危険が及ぶと判断した場合

【1 1】 保険

当法人は、アフタースクールの活動中の事項について、当法人が加入している保険の範囲内で対応いたします。保険料は利用料金に含まれております。

【1 2】 退会

- (1) 退会の際は速やかにアフタースクールに連絡ください。
- (2) 退会手続きが行われない場合でも、以下の場合は総合部と相談の上自動的に退会となります。
 - ①総合部を卒業した時
 - ②利用料金の支払いが 3 か月以上確認できない場合
 - ③会員又は保護者に、アフタースクールの運営上不適切と判断される行為が認められた場合

※退会后、再入会する場合は入会金が必要となります。

※学校転出をし、その後再転入しアフタースクールに再入会されるときは入会金をいたしません。

【1 3】 会員情報の変更

入会後に住所・氏名・連絡先、アレルギー等健康面に関する情報、利用及びプログラム参加時に留意する点に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

【1 4】 責任事項

(1) 会員又は保護者は、自己の責任でアフタースクールを利用するものとし、その利用によってなされた行為と結果について、一切の責任を負うものとします。ただし、当法人の責に帰すべき事由による場合を除きます。

(2) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用に伴い第三者からの問い合わせやクレーム等があった場合は、自己の責任と費用で処理し、解決するものとします。ただし、当法人の責に帰すべき事由による場合を除きます。

(3) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用により総合部を含む第三者に対して損害を与えた場合（会員又は保護者が本利用規約上の義務を履行しないことにより、第三者または当法人が損害を被った場合を含みます）、自己の責任と費用をもって損害賠償するものとします。

【15】免責

当法人は、会員又は保護者の以下の行為により発生した損害に関しては一切の責任を負いません。

- (1) 会員の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等
- (2) 会員による学校施設・設備等の損傷や紛失に関わる損害
- (3) 会員の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる損害
- (4) 会員の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる損害
- (5) 会員同士の物品や現金の貸し借りに関する損害
- (6) 現金の紛失
- (7) 会員又は保護者同士のトラブルにより発生した損害等
- (8) 会員又は保護者が本利用規約に違反することにより生じた自己または第三者の損害等
- (9) 止むを得ない事情で発生した開室時間の変更等により生じた損害等
- (10) その他当法人の故意過失による行為以外を原因として発生した損害等
- (11) アフタースクールスタッフの随伴もしくはスクールバスによる添乗がない場合の会員の登下校時に発生した損害等

【16】提供内容の中止・変更

(1) 当法人は、会員又は保護者へ事前に通知をした場合、アフタースクール運営・サービスの全部又は一部の提供を中止、若しくは内容を変更することができます。

(2) 当法人は、前記(1)の事前通知手続を経て開室・プログラムの提供の中止又は変更をした際、中止又は変更に伴い生じた会員、保護者、及び第三者の損害に関し一切の責任を負わないものとします。

【17】施設の廃止・利用の制限

(1) 当法人は、運営を継続することが困難となった場合、総合部と協議の上、アフタースクールの一部または全てを廃止し、また、その利用を制限することができるものとします。

(2) 当法人は、運営が困難であり全てのサービスを停止した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。またそれに対しての補償は一切行わないものとします。

【18】個人情報の取り扱い

(1) 当法人は入会時、入会後の会員登録等を通じて知りえた会員および保護者等の個人情報は以下の目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。

- ・ アフタースクールにおけるサービス提供、入退会手続き、利用料の収受、健康管理、その他各管理運営業務の実施のため

- ・ アフタースクールの日常活動報告、行事案内、怪我・事故等緊急連絡、その他各種連絡のため

(2) 当法人は、次の場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

- ・ 法令に基づく場合。人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、会員および保護者の同意を得ることが困難であるとき。

- ・ 公衆衛生の向上又は会員の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、会員および保護者の同意を得ることが困難であるとき。

- ・ 国の機関若しくは地方公共法人又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、会員および保護者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(3) 当法人が運営するアフタースクールの日常活動報告、行事案内、怪我・事故等緊急連絡、その他各種連絡のため、総合部に個人情報を提供します。

(4) 当法人は、正当な利用目的の範囲において、当法人の業務委託先などに個人情報を、開示、委託または提供する場合があります。その際には、当法人と委託先会社または提携会社間の委託契約や機密保持契約などにおいて、個人情報保護に関する契約を締結した上で、個人情報の開示、委託または提供を行います。但し、提供する個人情報は、当該業務の遂行に必要となる最低限の個人情報のみとし、また使用範囲もその範囲に限定します。

(5) 当法人は、個人情報の正確性および最新性を保ち、安全に管理するとともに個人情報紛失、改ざん、漏えいなどを防止するために、必要かつ適正な措置を講じます。また、個人情報を従業員に取り扱わせるに当たっては、個人情報の安全管理が図られるように継続的な個人情報保護施策を実行するとともに、従業員の適切な監督を行います。

(6) 当法人にて保有する個人情報につきましては、保有個人データの本人またはその代理人からの開示・訂正・削除等の請求に対応します。開示・訂正・削除等をご希望される場合は、担当窓口にご連絡いただきますようお願いいたします。請求があった場合には、合理的な範囲内で遅滞なく対応します。

【問合せ窓口】

個人情報問合せ窓口

連絡先 特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクール 事務局

住所：東京都文京区本郷 1-20-9 本郷元町ビル 5F

電話：03-6721-5043

電子メール：plat.office@npoafterschool.org

【19】会員の写真・映像や作品等の利用

当法人では普段の活動の雰囲気や参加者の様子を知っていただくため、パンフレット・ビデオ・ポスター・ウェブサイト等の公式な広報媒体（以下、「広報媒体」とします）、またテレビ・新聞・雑誌等のマスメディア（以下、「マスメディア」とします）で広報活動を行っています。広報活動において、下記の要件にて、会員の写真・映像や作品等を利用する場合があります。

なお、諸事情からご承諾いただけない場合には、別紙にて届出をご提出いただく必要があります。その場合は、会員登録後に、その旨を放課後 Plat の「連絡帳」よりご連絡ください。

(1) 当法人は、会員の写真・映像を、アフタースクールおよび当法人の責任の下に発行、発信する広報媒体（当法人内外向け、保護者向け等を広く含みます）及びマスメディア（以下、「広報媒体等」とします）において利用する場合があります。

(2) 当法人は、会員の作品を、放課後の価値向上を目的に、個人が特定できない形で広報媒体等において広く発信する場合があります。さらに、当該広報媒体等を、当法人の支援先、当法人主催の勉強会やイベントなどに参加した放課後運営事業者が運営する放課後現場にて、活動の充実のために活用する場合があります。

【20】その他

本利用規約に定めのない事項は原則として総合部と協議の上決定いたします。

【21】内容の変更

本利用規約に定める内容は総合部と協議の上、予め告示し変更することができることとします。

【制定・改定履歴】

2019年度版 2019年4月1日 初版

2019年度第2版 2019年9月1日 改定

2020年度版 2020年1月15日 改定（2020年4月1日より施行）

2021年度版 2021年1月15日 改定（2021年4月1日より施行）

2022 年度版 2022 年 1 月 15 日 改定 (2022 年 4 月 1 日より施行)